

平成30年度 第3回教職員昼食会

佐藤千恵 准教授 (公共政策学部)

別居・離婚後の子の監護に関する取り決めに
支援・促進するイギリスの取り組み

別居または離婚をする際、その後の子の監護（監護者、面会交流等）について十分に話し合い子の利益に適った取り決めることが困難な親も多いといわれています。その結果、親たちの取り決めが行為規範として機能せず、子をめぐる紛争の発生・激化（子の奪い合い等）につながるおそれも懸念されています。そこで、親たちが取り決めるうえで重要な合意形成を支援・促進するイギリスの最近の取り組みをご紹介します、今後の合意形成支援のあり方について考えてみたいと思います。

場所：合同講義棟 3階 第6講義室

日時：11月29日（木）

12:05 - 12:45

